ミ誓約ヲコソシタリケレ、去バ二條大宮ノ二度目ノ合戰ニ、五人ハ所々ニテ思々ニ討死ス、九郎一人死ニ殘リ、誓約五人見エザリケレバ、走廻テ尋ヨト、ツレタル下人ニ云ケレバ、家喜ガ中間申ケルハ、只今山口殿ノ御下部ノ申候ツルハ、昨日八幡ニテノ御契約ノ人々、コノ五人一所ニテ討レ給ツレトテ、泣々嵯峨ノ方ヘ走リ候ツルト申ケレバ、耻カシノ人々ノ心中哉、サバカリ深ク契リタルニ、敵御方ニ押隔テラレ、討ルヽヲ知ラザリケル、我身ノ程コソ不覺サヨト、獨言ヲシテシヅシヅト、猪熊ヲ上リニ歩セ行、心ノ中コソムザンナレ、

〔甲陽軍鑑二品第十〕信玄家來年之備前之年談合之事

去年戊極月廿八日に、山縣三郎兵衞尉所へ寄合、當亥年中の御備の義、信玄公御在世の時のごとく、各談合いたす時、長坂長閑、跡部大炊助跡より來る、内藤修理申は、○中略其方が、それほどによはきむねなる故、くろづらをふりたて、公界をせらる、抑かはゆき子をころされまいらせても、尤三代相恩の主君に、御とがめは申がたし、幸時移、年老ぬ、引籠後生一篇のやうにいたすならば、諸傍輩もあはれみ思ふべし、何ぞ大科をして、ころされまいらせたるむすこの意趣に、主君の御家をほろぼさんことを企て、あれほど強屋形の、しかも御年未三十にもたり給はぬに、色々すゝめ、異見を申、佞人を盡す、越臣范蠡には異なる者也、おのれ佞人を作らぬと、三嶽の鐘をつけと云、長閑腹をたて、己が分として、某に三嶽の鐘をつけと、百姓あてがひの申樣、口惜き次第也、其方こそ元來工藤源左衞門とて、兄を古信虎公の御手打にきられ申、其後信玄公へ種々輕薄をいたし、御意を取請、今内藤修理に成せられ、二百五十騎の將をするといへども、何方にて何たる手柄をしたると、是非いへと云て、脇指に手をかくる、内藤刀をとつて、さやがらみうたんとす、○下略

〔倭訓栞前編七幾〕きんちやう　金打の音、かねうつを音にていふ成べし、すべて盟約の時、男子は刀をうち合せ、女子は鏡をうち合するをいへり、

金打